

高等学校における特別支援教育のこれまでとこれから

-通級による指導の開始を見据えて-

企画者	梅田 真理 (宮城学院女子大学)
司会者	梅田 真理 (宮城学院女子大学)
話題提供者	鳥居 深雪 (神戸大学大学院) 桂 志保 (兵庫県立西宮香風高等学校) 芹澤 健二 (一般財団法人共生教育財団)
指定討論者	渡辺 徹 (宮城学院女子大学)

KEY WORDS: 高等学校、特別支援教育、通級による指導

【企画趣旨】

平成 19 年度にスタートした特別支援教育は、高等学校においても徐々に進展しつつある。特に発達障害を中心としたいわゆる知的な遅れのない生徒への支援は、98%という進学率の中で「することが望ましい支援」ではなく「なくてはならない支援」となってきた。

一方、平成 28 年に改正された発達障害者支援法では、個々の実態に応じた「切れ目ない支援」が柱として掲げられている。また、平成 29 年 1 月に総務省が行った行政評価・監視に基づく文部科学省及び厚生労働省に対する勧告では、個別の教育支援計画等による情報の引き継ぎの重要性が指摘されている。つまり、現状では、続々と進学する生徒への対応が追いついておらず、より早急な特別支援教育の充実が必須ということであろう。

このような流れの中で、平成 30 年度からは高等学校における通級による指導が制度としてスタートする。高等学校では何をすべきなのか、また、何ができるのだろうか。

本シンポジウムでは、高等学校で特別支援教育を実践している方々から現状について報告していただき、今後の課題を整理し、通級による指導の可能性を探りたい。

【話題提供者の趣旨】

・鳥居 深雪氏

発達障害の可能性のある児童生徒は、小中学校で 6.5%在籍している(文科省. 2012)。また、通級による指導を受けている児童生徒は、小学校で 80,768 人、中学校で 9,502 人(文科省. 2015)であり、この数は年々増加している。一方、大学で学ぶ障害学生は 20,963 人(JASSO. 2016)と報告されている。

知的障害や肢体不自由のある生徒に対しては特別支援学校での知見が蓄積されてきているが、大学に進学する知的障害を伴わない発達障害(以下、高機能の発達障害と表記)の可能性のある生徒への支援については、モデルが確立していない。高機能であることは社会的要求の高さも伴い、社会的障壁は障害の重い人よりも高い場合もあるだろう。高機能の発達障害のある生徒にとっては、セルフアドボカシーの力も必要となる。高等学校での通級による指導が制度化されるが、大学進学の可能性もふまえた制度となることが期待される。

そこで、本シンポジウムでは、高機能の発達障害の可能性のある生徒に対する特別支援教育モデルについて論じたい。

・桂 志保氏

本校は、多部制、単位制の普通科高等学校である。現在 40 名ほどの発達障害と診断されている生徒が在籍する。平成 26 年度より文部科学省指定研究「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育研究開発」の指定を受け 4 年目となる。発達障害の生徒とその傾向にある生徒を対象に、

「自立活動」領域を取り入れた特別の教育課程を編成し、生徒の実態等に応じた課題を設定して取り組んでいる。学級での一斉指導では、「ユニバーサルデザインの考え方を活かした授業」を展開し、教材、教具、指導方法についての研究を行っている。「自立活動」領域の内容は主に①自己理解、他者理解②コミュニケーション③社会的スキルについて取り組んでいる。

今回は、取り組み内容と事例について報告するとともに、本校における支援体制、特別支援教育への理解啓発、個別の教育支援計画等の作成と進路先への引き継ぎ等について紹介し、今後の高等学校における特別支援教育推進についての課題を探っていきたい。

・芹澤 健二氏

東京共育学園高等部(通信制高校サポート校)では、80 名余りの発達障害を抱えた生徒が在籍している。そうした生徒の相当数が、小中学校時代に発達障害に起因する二次障害の様相を呈し、不登校や精神疾患に陥っている。

当校では、そのような生徒を抱える状況でインクルーシブ教育を推進するあたり、UDL の手法を取り入れ、全体中での個別の配慮を行うことに重点を置いてきた。また一方で、全体に対する指導では補い切れない部分については、個別または小集団での取り出し学習を実施している。形の上では通級による指導と同一であるが、高校生年代という発達段階を考慮し、選択授業の一環として扱うことで、自尊心を傷つけないような形態とした。選択授業の中では、SST、認知機能強化トレーニング、ビジョントレーニング等、認知発達特性に応じた個別プログラムを実施している。

高校での通級の制度化を前に、高学力を有する生徒層においても発達障害の生徒は存在しており、いかなる高校においても特別支援教育は必要であることを明らかにしたい。

【指定討論者の趣旨】渡辺 徹氏

高等学校の特別支援教育の取り組みの実態は、文部科学省の特別支援教育整備状況調査(2016)の、個別の指導計画と個別の教育支援計画作成が、それぞれ約 30%、23%で、小中学校と比較し極めて低いことに象徴されている。こうした現状を打開し、障害生徒の受験機会の拡大・条件整備、中学校と高等学校の連携強化、高等学校での効果的な通級による指導・内容の検討をする必要があるが、これらを阻む要因にはどのようなものがあり、またその要因を取り除くためにどのような対策や配慮がなされるべきかを、話題提供の内容からいくつか取り出して議論を深めたい。

(UMEDA Mari, TORII Miyuki, KATSURA Shihō, SERIZAWA Kenji, WATANABE Toru)